

令和5年1月17日（火）

【照会先】

長崎労働局総務課

総務企画官 木場 善英

総務課長補佐 外輪 修三

（代表電話）095(801)0020

## 長崎労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和5年1月11日（水）から令和5年1月16日（月）までに、長崎労働局職員8名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。職員の所属と感染確認日ごとの内訳は次のとおりです。

- (1) 1月11日（水）2名、総務課、諫早公共職業安定所
- (2) 1月12日（木）1名、長崎労働基準監督署
- (3) 1月13日（金）1名、佐世保公共職業安定所
- (4) 1月14日（土）1名、雇用環境・均等室
- (5) 1月15日（日）1名、総務課
- (6) 1月16日（月）2名、長崎公共職業安定所、島原公共職業安定所

8名の職員はいずれも勤務中は終日マスクを着用していました。このうち窓口業務に従事することがある職員は、飛沫防止のため設置したアクリル板越しに接客していたことから、業務に関して外部関係者との濃厚接触はないと思われまます。

長崎労働局では、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

来庁される方々に濃厚接触者に該当する方はいらっしゃいませんが、風邪症状などの健康不安がある場合には、かかりつけ医や地域の相談窓口（長崎県受診・相談センター ☎0120-071126）に積極的に連絡されるようお勧めしています。